

短期入所生活介護

利用料金表 (R3.8)

★＜介護保険1割、2割、3割 個人負担額＞

基本料金	要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	利用料/日	523円	649円	696円	764円	838円	908円	976円
	サービス提供体制強化(I)	22円						
	夜勤職員配置加算(II)	—	—	18円	18円	18円	18円	18円
	機能訓練体制加算	12円						
	小計(ア)1割	557円	683円	748円	816円	890円	960円	1,028円
	小計(ア)2割	1,114円	1,366円	1,496円	1,632円	1,780円	1,920円	2,056円
	小計(ア)3割	1,671円	2,049円	2,244円	2,448円	2,670円	2,880円	3,084円

- * 介護職員処遇改善加算 (イ) = 基本料金 (小計ア) × 1月の利用日数 × 8.3%
- * 介護職員等特定処遇改善加算 (イ) (ウ) = 基本料金 (小計ア) × 1月の利用日数 × 2.7%
- * (ア) × 利用日数 + (イ) + (ウ) = 1月分の介護保険1割、2割、3割の個人負担額となります。
- * 送迎を行った場合には、片道184円 (2割=368円、3割=552円) をご負担頂きます。
- * 療養食を必要とされる方は、8円/食 (2割=16円、3割=24円) をご負担頂きます。
- * 連続して30日を越える利用の場合は、1日につき30単位を基本単位から減算する。
- * 上記金額には、個室料、光熱費、オムツ費用、洗濯費用のすべてが含まれています。
- * 単価については、厚生労働省の定める基準に準じております。

★＜個人負担＞

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費 / 日	300円	600円	1,000円	1,300円	1,445円
居住費 / 日	820円	820円	1,310円	1,310円	3,000円
合計 / 日	1,120円	1,420円	2,310円	2,610円	4,445円

※ 単価については、厚生労働省の定める基準に準じております。

＜減額対象者＞

第1段階	① 老齢福祉年金の受給者であって、市町村民税世帯非課税者 ② 生活保護受給者
第2段階	③ 市町村民税非課税者であって、合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方
第3段階①	④ 市町村民税非課税者であって、年金収入と合計所得金額の合計が年間80万円を超え120万円以下の方
第3段階②	⑤ 市町村民税非課税者であって、年金収入と合計所得金額の合計が年間120万円を超える方
第4段階	⑥ 上記以外の者

※ 市町村民税世帯非課税者＝所得税、均等割のいずれも世帯全体が課税されていない者

★＜必需品＞

- ◎ 衣類 (1泊2日ご利用される場合)
 シャツ2枚 パンツ2枚 室内着上下2組 (普段自宅で着用されているもの)
 靴下 2足 パジャマ1組 タオル3枚 バスタオル2枚
 ※2泊以上される方は各1枚ずつお増やしてください。
- ◎ 処方されているお薬とお薬の説明書
- ◎ 歯ブラシ、歯磨き粉、コップ、義歯保管ケース (お持ちの方) 髭剃り (男性の方)
- ◎ 室内履き用靴 (履きなれたもの) 外履き用の靴でも可。
 ※すべての持ち物に、ご記名をお願い致します。